



無会派 市川 英敏

### 阿賀野市学校教育全般について

**質問** 阿賀野市総合計画では、子どもたちが基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などを身に付け、確かな学力を獲得するよう創意に満ちた教育活動を行っているとなっており、基本目標を達成するため、教育に関しては「人をはぐくみ、教育と文化が輝くまち」を掲げている中、5月22日



新政クラブ 近山 修

### 地域活性化プレミアム商品券発行助成について

**質問** 地域経済の活性化に向けてプレミアム商品券が発行されて効果が上がって市民に評価されている。プレミアム商品券の使用されている業種別の割合を伺う。販売方法で、代理人による購入も可能となっているが、防止のためのチェック体制があるのか伺う。

**答弁** 地域経済の活性化を目的と



したプレミアム商品券の発行事業は、平成21年度から実施されて、「自動車販売・修理業」が全体の26・0%で第1位、「建築業」が20・1%、スーパー・ホームセンター等の「大型店」が16・9%で毎年同様の結果となっている。販売方法では、多くの方から購入いただけるように代理人購入も可能とするなど工夫したが、買い占めをチェックすることはむずかしい。次年度もプレミアム商品券の発行が必要な経済情勢であれば、販売額の上限を設けるなど、商工会と協議を行い、市民に喜ばれる事業とする。

**付で阿賀野市教育長に就任された岩村教育長に、今後の阿賀野市学校教育の方針と理念、学習、部活動について伺う。**  
**答弁** 前田村教育長の下で教育センター長を6年間勤めてきた私にとっては、前教育長が推進してきた方針そのものを引き継ぎ、これまで44年間携わってきた教職並びに教育行政経験から培った信念に基づいて、遅滞なく阿賀野市の学校教育の振興を図っていく。そして、子どもたちの成長を一層促進するために、事務局職員並びに幼稚園・小中学校の、園長・校長先生はじめ教職員の皆様方とともに手を携えながら全力を尽くす覚悟であり、自らに自信を持ち自己実現を図っていく子どもたちを支援し、認め励ますのが私たち大人の役割であり、家庭教育、また、地域社会の持つ教育力と合わせ学校教育の充実に努めたいと考えている。



### 防犯灯の整備について

**質問** 市は毎年1か所程度しか防犯灯を新設していない。昨年の11月に新発田市において、女性が夜間外出したときに家の近くで襲われて、今年の春に白骨死体で発見されるという事件があった。阿賀野市でもこのような事件が起きる可能性は否定できない。防犯灯の整備を急ぐ必要があると思われるが計画を伺う。

**答弁** 各自治会等から25か所の新設要望があり、総延長約9km、小中学校の通学路15か所となっている。いずれも防犯灯の設置により防犯効果が高い路線である。設置については、優先順位を検討したうえで、市の財政状況並びに予算配分額などを精査し、順次計画的に整備を進めていく。

### 犯罪被害者支援について

**質問** 傷害・殺人等の犯罪被害者の苦しみ、温かい手をさしのべる市であって欲しい。「犯罪被害者支援条例」制定の考えを伺う。  
**答弁** 阿賀野警察署に「被害者支援連絡協議会」を設置し相談にのっている。他市では「被害者支援条例」を制定し見舞金支給の例もあるが、阿賀野市では考えていない。



阿賀野クラブ 中島 正昭

### 国際社会の中の阿賀野市

**質問** ①国際レベルで平和と経済の安定を進める安倍首相の俯瞰外交をどう思うか。  
②積極平和と外交で経済成長戦略を説くも、他国領域や公海を侵略する横暴。解決済の従軍慰安婦を蒸し返し、補償とお詫びの要求、日本叩きを繰り返す隣国に対しての見解を伺う。  
③資源も無く、人口減少にも歯止めがからない日本の将来に感ずる事は。  
④思想・言論・宗教等あらゆる自由を保障し、平和維持のための集団的・個別的自衛権の解釈と、安心・安全を衛る法解釈を否定し、日本叩きの日本人に対し見解を伺う。

**答弁** 経済政策、平和外交は評価したい。戦後国際社会で築いてきた平和国家としての原則を堅持し、国民へ丁寧な説明が必要と考える。

### 田中市政3年目の検証と展望について

**質問** 厳しい自治体運営に伺う。  
①交付金を右から左の金太郎飴で良いのか。  
②バブル期の付け、箱ものは、指定管理してやれやれか。  
③公園は地域のステータスのはず、管理運営が希薄では。  
④市役所機構改革は完了か道半ばか。

**答弁** 市民のニーズや時代の要請に応えられるよう、柔軟性や即応力の磨き、改革の視点を持つことが大切と考える。



しながら申請をしてもらう。  
④申請を水際で阻止するようなことは今までもしていないし、今後も温かい対応をしていきたい。

### 生活保護行政の向上を



日本共産党 稲毛 明

**質問** 安倍政権は、社会保障解体の突破口として生活扶助基準の引き下げ、生活保護法の改悪を強行し、改悪生活保護法は7月より施行される。

次のことについて、当市の対応を伺う。  
①扶養義務の強化などの内容が入っている。  
②すべてが記載されていないことも要否の判断にしないこと。口頭で

も申請を受け付ける、今までどおりということか。  
③高校生のアルバイト収入についての扱いはどうなるのか。  
④生活保護行政がこれ以上後退しないように目配りと温かい対応を。  
**答弁** ①明らかに扶養可能と見られる親子、兄弟姉妹などに扶養できない理由等を調査するもので、3親等内すべてではない。真に保護されるべき人が排除されないように運用する。  
②すべてが記載されていないことで、受け付けを拒むものではない。今までもおり保護を受けたいという意思を確認できれば手続きを進める。  
③今年4月から、大学の入学金、自動車運転免許取得の費用、奨学金の返済などの費用は、収入と認定しないことになった。貧困の連鎖を防ぎ、将来保護の脱却を目指すという観点である。事前に相談

